

広島地方合同庁舎防災棟（仮称）整備等事業の実施に関する方針及び各資料についての令和6年度公告からの主な変更概要

令和7年11月26日に公表した広島地方合同庁舎防災棟（仮称）整備等事業の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）及びその添付資料について、令和6年4月17日に公告した広島地方合同庁舎防災棟（仮称）整備等事業入札公告等資料からの主な変更項目は以下のとおりである。

なお、本資料は変更点に関する内容のうち主要なものを抜粋したものであるため、変更内容の詳細は、実施方針と合わせて公表した添付資料を確認すること。実施方針及びその添付資料に関する質問等の対象には本資料は含めず、各資料に対して行うこと。

1. 広島地方合同庁舎防災棟（仮称）整備等事業の実施に関する方針

No.	主な変更項目	変更内容	該当箇所
1	特定事業の業務内容	業務内容、業務期間の変更（詳細は「資料－1 業務要求水準書（案）」を参照）	第1-1. 特定事業の事業内容に関する事項
2	評価のための聞き取り調査	本手続きにおいて聞き取り調査の実施は予定しない	第1-2. 特定事業の選定方法に関する事項
3	民間事業者との対話の実施	入札公告後、応募者との対話を予定	第2-2. 民間事業者の選定手順
4	審査の内容	審査の対象事項として「ワーク・ライフ・バランス等推進の実施に関する事項」を追加	第2-3. 第二次審査の方法
5	提出書類の内容	第二次審査資料として、「ワーク・ライフ・バランス等推進の実施に関する提案」を追加	第2-4. 提出書類の概要
6	応募者の参加資格要件	応募者（設計企業、建設企業、工事監理企業）及び同配置技術者の参加資格要件の変更	第2-5. 応募者の参加資格要件

No.	主な変更項目	変更内容	該当箇所
7	説明会の開催	実施方針等の資料にかかる説明会の開催を予定	第8-2. 実施方針の公表に関する事項

2. 資料-1 業務要求水準書（案）

No.	主な変更項目	変更内容	該当箇所
1	事業範囲	本事業における事業対象範囲を明示するため【添付資料2-1-2】「事業対象区分表」を追加	【添付資料2-1-2】「事業対象区分表」
2	施設整備業務	既存棟改修工事業務について防災棟施設整備業務に伴うもののみとして変更	第4-3-9. 既存棟の一部解体・撤去工事の条件、同10. 既存棟改修工事条件
3	施設整備業務（構造設計方針）	発注者が想定した構造設計方針として【参考資料4-18】「構造設計計画書」を追加	【参考資料4-18】「構造設計計画書」
4	施設整備業務（主要設備の仕様・容量）	発注者が想定した主要設備の仕様・容量として【参考資料4-19】「設備仕様・容量一覧表」を追加	【参考資料4-19】「設備仕様・容量一覧表」
6	施設整備業務（環境保全性）	環境負荷低減に関する性能を変更	第4-4-2. 共通事項
7	ヘリポート	設計業務以外も事業内に追加	第4-5. 施設計画等
8	維持管理業務範囲の変更（対象施設）	維持管理業務について区分が困難な一部の業務を除き防災棟を中心とする業務範囲に変更	第2-2-2. 本施設の維持管理業務、第5章維持管理・運営
9	維持管理業務範囲の変更（LED交換業務）	維持管理業務のうち、LED交換業務を除外	—
10	運営業務時期の変更	警備業務の業務開始時期について、防災棟と	第2-2-3. 本施設の運営業務

No.	主な変更項目	変更内容	該当箇所
		既存棟を同時期に開始することとして変更	
11	福利厚生サービス提供業務（削除）	福利厚生サービス提供業務を業務範囲から除外	—

3. 資料－2 事業費の算定及び支払方法（案）

No.	主な変更項目	変更内容	該当箇所
1	施設整備費の内訳	業務範囲の変更に伴い、防災棟施設整備費と既存棟改修工事業務費を一体の費用（施設費）として支払うものとして変更	第1-2. 事業費の内訳
2	維持管理費の内訳	業務範囲の変更に伴い、維持管理費の内訳を変更	第1-2. 事業費の内訳
3	施設整備費の算定及び支払方法	施設整備費の割賦元本である施設費について、支払時期を変更	第1-3. 各費用の支払額の算定及び支払方法
4	施設整備費の算定及び支払方法	施設整備費の割賦手数料について、施設費の支払時期の変更に伴い、支払方法を変更	第1-3. 各費用の支払額の算定及び支払方法
5	施設整備費の算定及び支払方法	施設整備費の割賦手数料にかかる基準金利について割賦手数料の支払方法の変更に伴い算定方法を変更	第1-3. 各費用の支払額の算定及び支払方法及び別紙1
6	維持管理、運営費の支払方法	維持管理、運営費について、業務期間の変更に伴い支払方法を変更	第1-3. 各費用の支払額の算定及び支払方法
7	施設費の物価変動に基づく改定	施設費の物価変動に基づく改定の変更	第5-2. 施設費の物価変動に基づく改定及び別紙2

No.	主な変更項目	変更内容	該当箇所
8	維持管理・運営費の物価 変動に基づく改定	維持管理・運営費の物価 変動に基づく改定指標を 変更	第5-3. 維持管理・運 営費の物価変動に基づく 改定

4. 資料－3 附帯事業の実施条件（案）

No.	主な変更項目	変更内容	該当箇所
1	使用料の算定方法（※追 記）	使用料の算定方法につい ての説明を追記	第2-2. 形態別の条件

5. 資料－4 リスク分担表（案）

No.	主な変更項目	変更内容	該当箇所
1	物価上昇リスク	施設費改定の変更に伴う 変更	40 物価上昇リスク
2	福利厚生サービス提供業 務に関する採算性リスク (削除)	福利厚生サービス提供業 務の除外に伴い削除	—

6. 資料－5 業績等の算定及び改善要求措置要領（案）

No.	主な変更項目	変更内容	該当箇所
1	減額算定並びに罰則点及 び功績点付与のための区 分	業務範囲の変更に伴い 「表1. 支払区分及び対 象となる事象」を変更	第3-2. 維持管理・運 営業務に係る減額並びに 罰則点及び功績点の付与 方法
2	施設整備費の支払の留保 規定（削除）	維持管理・運営業務にか かる業務不履行が継続し ている場合の施設整備費 の支払の留保規定を削除	第3-2. 維持管理・運 営業務に係る減額並びに 罰則点及び功績点の付与 方法